

伊豆の国市規則第16号

伊豆の国市放課後児童クラブ条例施行規則

伊豆の国市子育て支援施設条例施行規則（平成17年伊豆の国市規則第41号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、伊豆の国市放課後児童クラブ条例（令和6年伊豆の国市条例第15号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（児童クラブの定員）

第2条 伊豆の国市放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）の定員は、別表に定めるとおりとする。ただし、児童クラブの運営に支障がないと市長が認めるときは、定員を超えて入所させることができる。

（入所の承認）

第3条 条例第6条の規定により児童クラブへの入所を希望する児童の保護者は、様式第1号による放課後児童クラブ入所承認申請書により市長に申請しなければならない。

（入所の可否の決定）

第4条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、児童クラブへの入所の可否を決定し、当該保護者に対し、様式第2号による伊豆の国市放課後児童クラブ入所承認・不承認決定通知書により通知するものとする。

（利用の休止及び退所）

第5条 児童クラブの利用の必要がなくなった児童の保護者は、様式第3号による放課後児童クラブ利用休止・退所届書により市長に届け出なければならない。

（使用料の減免）

第6条 条例第10条に規定する特別の事情があると認めるとき及びその額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 当該児童が疾病その他やむを得ない理由により、欠席がその月の全日に及んだとき 全額
- (2) 当該児童の属する世帯が、生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護世帯であるとき 全額
- (3) 当該児童の属する世帯が母子家庭又は父子家庭の世帯であって、前年度の市町

村民税が非課税であるとき 全額

(4) 当該児童の保護者が失業、休業、倒産等により著しく所得が減少したことにより、使用料の納入が困難であるとき 市長が定める額

(5) 当該児童の保護者が傷病、災害等により多額の出費をしたことにより、使用料の納入が困難であるとき 市長が定める額

(使用料の減免の申請)

第7条 条例第10条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、様式第4号による使用料減免申請書により市長に申請しなければならない。

(指定管理者が児童クラブの運営をする場合の読替え)

第8条 条例第12条の規定により児童クラブの運営を指定管理者に行わせる場合は、第2条ただし書中「市長が認める」とあるのは「指定管理者が認め、あらかじめ市長の承認を得た」と、第3条から第5条までの規定中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第6条見出し中「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条中「市長が定める」とあるのは「市長の承認を得て指定管理者が定める」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と、第7条見出し中「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条中「市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と、様式第1号から様式第3号までの規定中「伊豆の国市長」とあるのは「(指定管理者)」と、様式第4号中「使用料」とあるのは「利用料金」と、「伊豆の国市長」とあるのは「(指定管理者)」と読み替えるものとする。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、放課後児童クラブの管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に伊豆の国市子育て支援施設条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

別表（第2条関係）

名称	定員
伊豆の国市長岡南小学校放課後児童教室	70人
伊豆の国市長岡南小学校第二放課後児童教室	13人
伊豆の国市長岡南小学校第三放課後児童教室	39人
伊豆の国市長岡北小学校放課後児童教室	40人
伊豆の国市韮山小学校放課後児童教室	70人
伊豆の国市韮山小学校第二放課後児童教室	45人
伊豆の国市韮山小学校第三放課後児童教室	35人
伊豆の国市韮山南小学校放課後児童教室	70人
伊豆の国市放課後児童クラブすずかけ館	70人
伊豆の国市放課後児童クラブ第二すずかけ館	12人
伊豆の国市放課後児童クラブあすなろ館	45人
伊豆の国市放課後児童クラブ第二あすなろ館	18人

様式第1号（第3条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

（表）

放課後児童クラブ入所承認申請書（児童台帳）

	ふりがな 氏名	生年月日	性別
児童		年 月 日	男・女
住所			
在籍小学校	小学校 年 組（新 年）		
入所を希望する放課後児童クラブの名称			
入所を希望する期間	年 月 日から 年 月 日まで		
入所を希望する理由			

【入所児童の家族状況】

区分	氏名	児童との続柄	勤務先、在学・在園名等 電話番号	勤務時間	備考
	生年月日				
児童の属する世帯の世帯員	年 月 日生		- -	時 分から 時 分まで	
	年 月 日生		- -	時 分から 時 分まで	
	年 月 日生		- -	時 分から 時 分まで	
	年 月 日生		- -	時 分から 時 分まで	
	年 月 日生		- -	時 分から 時 分まで	
	年 月 日生		- -	時 分から 時 分まで	
	年 月 日生		- -	時 分から 時 分まで	
	年 月 日生		- -	時 分から 時 分まで	

上記のとおり放課後児童クラブを利用したいので、申請します。

年 月 日

申請者（保護者） 住所
氏名

電話 — —

伊豆の国市長 宛

(裏)

児童の 迎え状況	父・母・祖母・祖父・その他()		
	※世帯員に氏名がない方には連絡先の記入をお願いします		
	続柄:	電話番号:	- -
	続柄:	電話番号:	- -
	徒歩・自家用車・自転車・バイク・その他()		
時 分頃 (土曜日 時 分頃)・土曜利用なし			
緊急時の 連絡先	第1連絡先:	電話番号	- -
	第2連絡先:	電話番号	- -
習い事・ その他施設 通所状況	1	名称:	電話番号 - -
		住所:	
		曜日	時 分から
	2	名称:	電話番号 - -
		住所:	
		曜日	時 分から
略図(学校 ~ 放課後児童教室 ~ 自宅を明記)			
※方角が分かるように表示してください。			

【集団生活をする中で配慮が必要なこと】

(健康面・アレルギー・排泄・食事・着脱衣・意思伝達・対人関係・こだわり等、配慮が必要な事項があれば詳細を記入してください)

特定個人情報に関する同意書

伊豆の国市放課後児童クラブ条例による使用料の減免に関する事務の範囲において、伊豆の国市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年条例第35号)の規定に基づき、付番された個人番号を利用して、世帯状況を放課後児童クラブの承認に係る事務を行う職員が調査することについて、同意します。

伊豆の国市長 宛

年 月 日

申請者

(署名又は記名押印)

放課後児童クラブ入所承認（不承認）決定通知

第 号

年 月 日

様

伊豆の国市長 氏 名 印

先に申請のありました放課後児童クラブの利用につきまして、次のとおり決定しましたので通知します。

児 童 名 生 年 月 日	年 月 日 (年生)
決 定 の 内 容	承認 ・ 不承認
教 室 の 名 称 電 話 番 号	
利 用 期 間	年 月 日 から 年 月 日まで
保 護 者 負 担 金 等	
そ の 他	

様式第3号（第5条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

放課後児童クラブ利用休止・退所届書

年 月 日

伊豆の国市長 宛

保護者 住所

氏名

次の理由により 年 月 日をもって、放課後児童クラブを利用休止・退所
したいので届け出ます。

児 童 氏 名	
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 名	
休 止 ・ 退 所 す る 理 由	

様式第4号（第7条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

（表）

使用料減免申請書

年 月 日

伊豆の国市長 宛

申請者（保護者） 住所

氏名

個人番号																			
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

放課後児童クラブ使用料の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

児童の氏名	
放課後児童クラブ名	
減免の理由	該当する理由の番号に○を付してください。 1 当該児童が疾病等やむを得ない理由によりその月の全日欠席したため 2 生活保護法第6条第1項に規定する被保護世帯のため 3 前年度の市町村民税が非課税である、母子家庭又は、父子家庭の世帯であるため 4 失業、休業、倒産等により著しく所得が減少したことにより、納付が困難となったため 5 保護者等が傷病、災害等により多額な出費をしたことにより、納付が困難となったため

※ 減免の理由が確認できる書類を添付してください。

特定個人情報に関する同意書

伊豆の国市放課後児童クラブ条例による使用料の減免に関する事務の範囲において、伊豆の国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の規定に基づき付番された個人番号を利用して、世帯状況、世帯員の市民税課税状況、生活保護の受給状況等を使用料減免に係る事務を行う職員が調査することについて、同意します。

年 月 日

伊豆の国市長 宛

申請者

（署名又は記名押印）

※ 申請者以外に同一世帯内に収入のある養育義務者がある場合には、裏面に氏名、個人番号等を記載し、同意する旨を表明してください。

(裏)

申請者以外に同意を必要とする者の同意書

年 月 日

伊豆の国市放課後児童クラブ条例による使用料の減免に関する事務の範囲において、伊豆の国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の規定に基づき付番された個人番号を利用して、世帯状況、世帯員の市民税課税状況、生活保護の受給状況等を使用料減免に係る事務を行う職員が調査することについて、同意します。

同意者	住 所	
	ふり がな 氏 名	
	個人番号	
	生年月日	
同意者	住 所	
	ふり がな 氏 名	
	個人番号	
	生年月日	
同意者	住 所	
	ふり がな 氏 名	
	個人番号	
	生年月日	

同意者の氏名欄は、署名又は記名押印してください。

同意が必要な者の数が不足する場合には、欄外に記載してください。